

国 債 費

(I) 決算の概要

令和3年度における国債費の予算現額は

歳出予算額	24,705,122,667 千円
{ 当初予算額	23,758,758,484 千円
{ 予算補正追加額	2,268,198,693 千円
{ 予算補正修正減少額	1,321,834,510 千円

であり、予算補正追加額は、公債等償還に充てる財源として、「財政法」(昭22法34)第6条の規定による令和2年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額の国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	24,589,323,006 千円
不用額は	115,799,660 千円

であって、不用額は、国債整理基金特別会計において金利の低下及び年度内に利払日が到来した公債が少なかったことに伴い公債利子等が減少したこと等により、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
公債等償還費繰入	17,050,617,136	17,050,617,136	17,050,617,135	—	0	99
{ 財政法第6条繰入 分	2,268,198,693	2,268,198,693	2,268,198,693	—	—	100
{ 定 率 繰 入 分	14,032,247,697	14,032,247,697	14,032,247,697	—	—	100
{ 社会資本整備事業 特別会計整理収入 等相当額繰入分	53,521,919	53,521,919	53,521,918	—	0	99
{ 年金特例公債償還 分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	—	—	100
{ 予 算 繰 入 分	436,648,827	436,648,827	436,648,827	—	—	100
借入金償還費繰入	329,874,046	329,874,046	329,874,045	—	0	99
{ 定 率 繰 入 分	158,815,764	158,815,764	158,815,764	—	—	100
{ 予 算 繰 入 分	171,058,282	171,058,282	171,058,281	—	0	99
公債利子等繰入	7,253,069,973	7,253,069,973	7,169,449,388	—	83,620,584	98
年金特例公債利子繰入	10,995,539	10,995,539	10,995,538	—	0	99
借入金利子繰入	13,380,146	13,380,146	13,380,145	—	0	99
財務省証券利子繰入	25,000,000	25,000,000	—	—	25,000,000	—
国債事務取扱費	22,185,827	22,185,827	15,006,753	—	7,179,073	67
計	24,705,122,667	24,705,122,667	24,589,323,006	—	115,799,660	99

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
公債等償還費繰入	14,051,314,801	14,358,719,617	14,301,903,253	14,588,842,086	17,050,617,135
財政法第6条繰入分	189,143,656	454,722,571	—	—	2,268,198,693
定率繰入分	12,716,251,967	13,110,803,954	13,495,901,101	13,834,706,491	14,032,247,697
社会資本整備事業特別 会計整理収入等相当額 繰入分	82,848,804	81,572,223	67,683,162	60,619,997	53,521,918
減税特例公債償還分	256,773,784	—	—	—	—
年金特例公債償還分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000
予 算 繰 入 分	546,296,590	451,620,869	478,318,990	433,515,598	436,648,827
借入金償還費繰入	506,185,596	370,484,400	356,216,210	342,707,999	329,874,045
定率繰入分	196,184,178	186,842,075	177,499,971	168,157,867	158,815,764
予 算 繰 入 分	310,001,418	183,642,325	178,716,239	174,550,132	171,058,281
公債利子等繰入	7,907,487,220	7,740,874,658	7,568,808,769	7,351,222,097	7,169,449,388
年金特例公債利子繰入	13,247,206	12,978,312	11,813,944	11,486,185	10,995,538
借入金利子繰入	19,648,731	16,644,847	15,446,555	14,349,286	13,380,145
国債事務取扱費	22,937,149	28,899,973	31,532,780	16,944,461	15,006,753
計	22,520,820,705	22,528,601,809	22,285,721,513	22,325,552,116	24,589,323,006

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)に基づき、一般会計の負担に属する公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるために要した経費並びに公債の発行及び償還に関する事務取扱いに必要な事務費であり、本年度は 24,588,371,186 千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れ、951,820 千円を事務取扱費として一般会計から支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

このうち、国債の償還に充てるための財源として以下の(1)～(4)を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。

- (1) 「財政法」第6条の規定による令和2年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額(2,268,198,693 千円)
- (2) 「特別会計に関する法律」第42条第2項の規定による令和2年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(14,191,063,461 千円)
- (3) 「特別会計に関する法律」第42条第5項の規定による必要額(867,707,108 千円)
- (4) 「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭 62 法 86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平 25 法 76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(53,521,918 千円)

また、公債の発行実績等を示せば、次のとおりである。

- (1) 令和3年度における「財政法」第4条第1項ただし書の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収入金	9,168,000	9,167,999	—	9,167,999
額面	—	9,239,543	—	9,239,543

(2) 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平 24 法 101)第 3 条第 1 項の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収入金	56,487,000	42,218,999	6,267,999	48,486,999
額面	—	42,128,090	6,263,362	48,391,452